

東京都八丈島八丈町教育委員会 殿

学校名 東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

校長氏名 高木 孝裕 回

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、八丈町立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 教育基本法及び学校教育法の下、学習指導要領が掲げる主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等及び学びに向かう力・人間性等の育成を重視するとともに、豊かな心と健やかな体を育み、「生きる力」を備えた児童を育てる。
- 東京都教育委員会及び八丈町教育委員会の教育目標を踏まえ、人権尊重の精神を基調とし、思いやりの心を尊重し、互いに助け合い、育ち合う学校づくりを目指すとともに、我が国と郷土を愛し、国際社会にはばたいていく心と力をもった人間性豊かな児童の育成を目指す。

上記の理由により、次の3点を本校の教育目標とする。

- ◎ 自ら学びよく考える子 *重点目標とする
 - ・ 豊かな心と 丈夫な体をもつ子
 - ・ 島を愛し 世界を理解する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 多様な児童一人一人の人権を大切に学校を目指す
 - 人権尊重の理念を正しく理解し、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら生きようとする児童を育てるために、教師の人権感覚を磨くとともに、識見や能力を高める。また、児童が互いのよさを認め合う姿勢を育成するために、協力的な指導体制を確立し、組織的、計画的に教育活動を推進する。
 - ・ 男女関わらず、敬称として「さん」を付けて呼称する。
 - 人との関わりを深め広げる活動を通して、相手の気持ちや立場を思いやる人権教育を推進する。また、豊かな人間性と様々な社会変化を乗り越え豊かな人間性を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる児童を育てる。
 - 学校いじめ対策委員会が中心となり、スクールカウンセラー等と協働して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処に組織的に取り組む。
 - 服務事故防止研修等を通して全教職員に体罰は決して許されないという認識を徹底し、体罰の無い学校を継続する。
- イ 豊かな学力を身に付ける学校を目指す
 - 基礎的・基本的な知識及び技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視すると共に、学びに向かう力や個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を目指した、各教科等の年間指導計画を作成し、学習指導を展開する。
 - 自分の考えを具体物、図、言葉、数、式、表、グラフ等を用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し、伝え合ったり、学び合ったり、高め合ったりする等の学習活動を積極的に取り入れ、基礎・基本の徹底を図る。
 - 児童の発達段階を考慮した言語活動等、学習の基盤をつくる活動を充実する。
 - 意欲的に学び合う学習態度を培うために、問題解決的な学習を推進するとともに、全ての児童が、多くの分かる・できる喜びとともっと学びたいと実感する授業を目指す。
 - 個別最適な学びを保障していくために、指導の個別化・学習の個性化を意識した指導方法・教材等を柔軟に選択・設定できるよう、一人一人の特性や学習進度等を把握し、個別指導、ティーム・ティーチング、習熟度別少人数指導などユニバーサルデザインの視点に立った指導体制を工夫する。
 - 学習意欲の向上を目指すために、指導と評価の一体化を推進する。また、「授業改善推進プラン」を作成し、実施・評価・改善を行うとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立を図る。
 - 児童の誰一人をも取り残すことなく、その資質・能力の向上を図るため、一人1台タブレット型PCを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
 - 特別な支援を要する児童が、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう担任と巡回指導教員、特別支援コーディネーター等が密に連携し、インクルーシブ教育を推進する。

ウ 健康で活力に満ちた学校を目指す

- 健康・安全についての理解を深め、自らすすんで生涯にわたって心身の健康の保持・増進を図る児童を育成するために、体力向上月間における体育指導や食育の推進、並びに安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を充実する。
- 学校における感染症対策は、教育の場・集団、生活の場として望ましい学校環境を維持するとともに、児童が健康な状態で教育を受けるためにも重要である。文部科学省、東京都教育委員会、八丈町教育委員会からの情報を基に、万全な感染症対策をもって教育活動を行う。
- 児童の社会性を育てるために、異学年交流活動(特別活動における縦割り班活動及び、児童集会等)を重視し、児童が互いに関わり合い、認め合うことのできる教育活動を目指す。
- 規範意識を育成するために、校内の規律を守り、はじめのある学校生活を実践させる。
- 個々の児童の、発達障害を含む特別なニーズに対応するため、特別支援校内委員会を通じて、一人一人の問題に応じた指導内容や指導方法を計画的、組織的に推進する。

エ 地域と共に歩む学校を目指す

- 学習・生活指導の一層の充実を図るために、保育園・中学校と連携し、情報交換をしながら継続的な教育活動を進める。特に大賀郷中学校とは大賀郷小中一貫カリキュラムや大賀郷スタンダードを活用した教育を通して小中一貫教育を実施する。
- 地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。
- 地域の一員としての自覚や行動力を高めるために、家庭・地域社会との協力、協働を図るとともに、地域の方々との交流・ボランティア活動等を推進する。
- 児童の健全育成を推進するために、万全な感染症対策をもって、学校公開・授業公開・保護者を定期的に開催し、家庭・地域社会と連携を図る。
- 地域に開かれた信頼される学校づくりのために、学校経営計画に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、教育活動の見直しや改善・充実を図る。また、学校評議員会及び学校サポートチーム、コミュニティスクールを設置し、地域との連携を強固なものとする。教育課程の編成にあたっては、保護者や地域、コミュニティスクールの意見を十分に考慮しながら編成し、地域に根ざした学校教育を推進する。
- 学校便りや学級通信、ホームページ等で情報を発信し、地域に開かれた学校づくりに努める。
- 町立学校である意義を踏まえ、行政との連携を密に行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語（活動）

小・中学校の一貫したカリキュラムをもとに9年間を見通した学習活動を展開する。

ア 各教科

- 確かな学力（基礎的・基本的な知識及び技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等及び学習意欲）を身に付けさせるために「学力向上を図る全体計画」と「各学年の授業改善プラン」の下、年間指導計画を作成し実施する。
- 問題を見だし、解決の方向性を決定し、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図る。
- (ア) 思考力、判断力、表現力等を活用する力を育てるために
 - 算数科における習熟度別少人数指導体制を活用し、既習の学習内容の定着と問題解決的な学習の推進を目指す。第2学年をチーム・ティーチング及び少人数指導、第3学年以上を習熟度別少人数指導としていく。言葉による表現とともに、数、式、図、表、グラフといった数学的な表現の方法について学ばせ、それらを活用するための力を付けさせる。
- (イ) 知識及び技能の習得を目指すために
 - 基礎的・基本的な知識及び技能としての漢字・計算の習得を目指すために、各学年、数値目標を設定し、細かく一人一人の到達度を検証し、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図る。
 - 個に応じた指導の充実を目指し、算数少人数指導では、児童の実態を把握するため、単元前のレディネステスト及び学習後の評価テストを実施し、習熟度に応じた指導を充実させる。また、YOSAREタイムをはじめとした異学年合同学習を展開する。
 - 基礎的・基本的な知識及び技能の定着のため、学習アプリケーションソフトの活用を図る。
- (ウ) 指導と評価の一体化を目指すために
 - 「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し、課題を明らかにし、授業改善推進プランを見直した上で指導法を工夫し改善を図る。
 - 各時間の授業内容の評価規準を設定し、その到達を目指す授業を展開する。このための、児童の発言チェック、ノートの点検等を励行し教師による評価の充実を目指すとともに授業時数の実績管理を徹底する。
 - 各時間のまとめに、児童による自己評価を実施し、授業内容の定着や自己の学習の状況を振り返り、学習意欲の向上を図る。
- (エ) 豊かな言語感覚を培うために
 - 全ての教科等においてそれぞれの特質に応じた言語活動の充実を図る。
 - 児童の言語活動を一層充実させるために、校内掲示を充実させる等、校内の言語環境を適切に整える。
- (オ) 基本的な学習習慣の確立を図るために
 - ノーチャイムを実施し、児童が時刻を意識し、自主的に学習に取り組む態度を育成する。
 - 授業に落ち着いて取り組む姿勢を育むために、各教科での学習に必要な基本的なルール（聞き方・書き方・話し方等）を徹底して指導する。
 - 家庭学習の習慣を身に付けさせるために、家庭学習の意義を理解させ、その時間の中で楽しく継続的に取り組める課題を用意し、家庭と連携して集中できる環境づくりを行う。
- (カ) その他
 - 各教科の年間指導計画にタブレット型PCの活用を位置付け、島しょ地域におけるデジタル技術を活用した教育の推進事業に取り組み、一人1台貸与されたタブレット型PCを効果的に活用しながら学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力の育成を図る。

イ 特別の教科 道徳

- 豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成するために、特別の教科道徳の時間を要し学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。外部評価に示される期待に応えるためにも、特に「思いやりの心」をもって行動できる児童を育てる。
- 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画及び年間指導計画を見直し、改善を加える。また、年間指導計画別葉を見直した上で問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を意図的・計画的に取り入れ、道徳実践力を高める。
- 特別の教科 道徳の時間においては、児童に社会で生活する上での規範意識を身に付けさせ、善悪の判断と、人間としての行いの是非を重点的に考えさせる。
- 答えが一つではない道徳的な課題を一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う道徳の授業を行うことで、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。そのために、教師と児童及び児童相互の人間関係を深め、児童が自己の生き方についての考えを深める。
- 家庭・地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験と授業を結び付ける。
- 家庭・地域社会と連携した道徳教育の実現を目指すために、道徳授業地区公開講座において授業を公開するとともに、道徳教育の啓発を図る。
- 社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いに留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てる。

ウ 特別活動

- 多様な集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築き、さらに持続可能な社会の一員として社会に貢献しようとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。

- 学級活動においては、集団生活を営むための望ましい行動の仕方を身に付けさせるために、日常の生活や学習への適応指導や健康・安全及び食育指導を充実させる。
- 児童会活動では、思いやりの心や社会性を育てるために、委員会の常時活動の他、「あいさつ運動」、「ユニセフ運動」、「募金活動」等、児童の創意を生かした自治的活動を促す。
- 思いやりの心と規範意識及び自己有用感を育てるために、クラブ活動、集会活動を実施するとともに、異学年交流活動として、児童が主体的に企画運営できる活動を設定し、縦割り班活動による全校集会、遠足等を活性化させる。
- 学級活動や委員会活動における話し合い活動を系統的に指導し、活性化させる。自分や友達のよいところを見付ける活動を通して、自己肯定感を高める。
- キャリアパスポートを作成し、ポートフォリオとして活動を記録させる。その上で自身の活動を振り返ったり交流したりしながら、学級や学校での生活づくりについて主体的に判断させると共に、自己の生き方についての考えを深め自己実現を図ろうとする態度を育む。

エ 総合的な学習の時間

- 総合的な学習の時間の全体計画に示されたねらいに向かって育てたい力である「自ら課題を見付ける力」、「探究する力」、「まとめていく力」を付けるために、各教科、特別の教科 道徳、特別活動との相互関連を十分に図りながら、児童の興味、関心を基に体験活動を重視し、探究的な学習を推進する。
- 地域・環境・伝統文化を生かした交流活動（福祉施設、保育園・中学校、八丈太鼓、八丈方言、稲作体験、社会科見学等）を通して、様々な生き方を考える場を設定し、自分の生き方を振り返らせる。

オ 外国語（活動）

- 外国語（活動）を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。
- ALTとのチーム・ティーチングによる指導体制の下、指導の工夫を図り、児童一人一人にきめ細やかな指導を行う。
- 英語を扱うことを原則とするが、国際理解教育との関連を図り、様々な言語に触れ、人々の日常生活に密着した生活文化や学校に関するものなど幅広い題材を取り扱うことで、豊かな国際感覚を培う。

(2) 特色ある教育活動

ア 確かな学力の定着

- 基礎的、基本的な知識及び技能の徹底した習得を目指し、漢字・計算の数値目標による到達度の検証を図る。
- 火水木曜日の登校後に15分間の時間（大賀郷タイム等）を設定し、火木は主として国語・算数の基礎的、基本的事項の習得の徹底を図る。水は、読書の時間とし、読書に対する興味・関心を高め、意欲の向上を図るきっかけとする。
- 保育園・中学校との交流「授業交流」、「授業参観」、「協議会」等により学習のつまづきを把握したり、指導方法を共通理解したりすることで保・小・中の連携を一層深め、継続的な指導を進める。特に年間を通して中学校との協議会をもち、指導方法やカリキュラムの研究を行い、小中一貫教育をこれまでより一層推進する。
- 家庭学習習慣の確立のため、「家庭学習・生活リズム週間」を年間3回実施する。
- 6月を読書月間とし、本に親しみ、読む楽しさを感じる読書活動を推進する。
- 特別な教育的支援を必要とする児童を含めた全ての児童にとって、分かりやすい授業づくりや生活しやすい学校・学級づくりの推進を目的とし、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業づくりを行う。
- 土曜授業日に、5年生と6年生が中学校、特別支援学校、地域、保護者と連携し、ボランティア活動として海浜清掃を実施する。

イ 豊かな心の育成

- 思いやりの心を育てるために、「縦割り班活動」、「大賀郷中学校の特別支援学級との交流及び共同学習」、「保育園・福祉作業所への訪問」、「ボランティア清掃」、「ちょんこめ作業所との交流」等、学校や地域での様々な人々との交流を通して、相手を理解し、人権を尊重する態度を養う。
- 地域の自然及び伝統文化を大切にする心を育成するために、「遠泳」、「稲作体験」、「春の遠足」、「八丈太鼓指導」、「八丈方言カリキュラムを活用した授業」、「方言交流給食」等の活動を通し、地域の人材の活用を充実させる。
- 「外国語に親しむ時間」を1年生と2年生で実施し、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、ALT及びボランティアの活用を図る。
- 東京都オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成してきた5つの資質のうち「障害者理解」と「豊かな国際感覚」を継続・発展させ、共生・共助社会の形成を担う児童を育成する。

ウ 健康な心と体の育成

- 健康や体力に対する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力を育むとともに家庭・学校・地域が連携・協力した児童の健康・体力づくりを推進する。
- 児童の実態及びこれまでの体力調査の結果を踏まえて設定する体力向上月間を学期ごとに設け、体力向上の取組（1学期・長なわ跳び、2学期・持久走、3学期・短なわ跳び）を全校体制で行い、体力づくりを積極的に進める。特に瞬発力・持久力を高めるため、普段の学校生活の中で運動時間の拡大を図る取組を行う。家庭や地域と連携し運動の場所と時間の拡大への取組を行う。徒歩での登下校を奨励する。
- 食育指導の推進のために、食育リーダーを中心に、栄養士による授業や講話等を実施する。

(3) 生活指導・進路指導

小・中学校の指導方法を見通し、9年間の連続した指導を行う。

ア 生活指導

(ア) 人との関わりを大切にし、豊かな心を育むために

- 人権を尊重し、思いやりの心を育てるために人権教育全体計画の下、全職員の共通理解と共通実践を図る。また、毎週木曜日に生活指導夕会を実施し、情報交換を通して全校児童の共通理解を図る。更に、生活指導全体会(年間3回)等を行い、児童理解に努めるとともに学年や学校全体の協力体制を高め、一貫性のある指導を適切に実施する。
- 規範意識や自立心を育てるために、校内生活の決まりの共通理解を図り、決まりの徹底を図るとともに、社会に貢献できる資質や能力の育成を目指す。
- 思いやりの心を育てるために、生活指導全体計画に基づいて、生活指導目標との関連を図り年間を通して「あいさつ・正しい言葉遣い」を重点とし「あいさつ標語の掲示」、「あいさつ運動週間」、「言葉遣い週間」等を実施する。
- いじめや問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応・重大事態への対処のために、学校いじめ対策委員会が中心となり、生活指導全体計画・学校いじめ防止基本方針の下、指導の徹底に努める。いじめ防止等のための校内研修会(〇JTを含む)を年3回行う。
- 生活指導部を中心に、学校サポートチームや様々な関係諸機関と連携し、児童に起こりうる問題行動や不登校の要因を、事前に的確に把握し未然防止に努めるとともに、兆しが見られるときには学校としてどのように受け入れていくかを検討してきめ細やかな支援や働きかけを行う。全児童が澁刺と登校できる、魅力ある学校づくりを目指す。
- 子供が抱えるどんな小さな不安や悩みに対しても丁寧に寄り添い、教職員と保護者、地域、関係機関等と緊密に連携し、自殺予防対策を行う。
- 児童一人一人のよりよい関係を築くために、スクールカウンセラーによるカウンセリングを全年実施し、問題行動の早期発見・早期対応とともに児童の心の安定を図る。
- 欠席等、保護者からの連絡を受けたときにはその欠席の理由を正確に聞き取り、登校渋り等が起きていないかに留意し、不登校やいじめの未然防止に努める。合わせてSOSの出し方についての教育を進め、不登校やいじめの未然防止に努める。
- 児童が性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」を推進し、児童が安心して相談を受けられる校内体制を維持する。
- 児童の教育上及び人権教育上の配慮として、性は多様なものであるという視点を大切にし、性の多様性を尊重する教育を推進する。
- 児童が、自己の存在感を実感しながら、より良い人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解を深め、学習指導と関連付けながら、児童指導の充実を図る。

(イ) 健康で安全な生活を送るために

- 「早起き・早寝・朝ごはん」を推進し、生活リズムの確立を目指すために、「家庭学習・生活リズム週間」を年間3回実施するとともに、家庭への啓発を図る。
- 安全に対する望ましい態度・判断力・実践力を育てるために、安全指導全体計画を作成する。また、「防災ノート～災害と安全」、「SNS大賀郷ルール」、「大賀郷小タブレット型PCルール」を活用し、地震・津波・火事・不審者の侵入・スマートフォン等に関わる犯罪等の状況を想定した安全指導や避難訓練、セーフティ教室、安全教室、安全マップづくり等を計画的に実施する。
- 食物アレルギーをもつ児童を把握し、その情報を全教職員で共有し、対応するとともに、食物アレルギー緊急時対応マニュアル等で緊急時の対応の周知徹底を図る。

(ウ) 特別支援教育の推進のために

- 特別支援教育を推進するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーを含めた特別支援校内委員会を毎月開催し、特別支援教室巡回指導教員の意見も生かしながら個に応じた適切な支援の充実を図る。

イ 進路指導

- 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。
- 第1学年児童の入学期の適切な指導を行うために、保育園との教育相談体制を確立するとともに、新1年児童及びその保護者に向けての授業公開、相談会を実施する。
- 第6学年児童の中学校への適切な移行を行うために近隣中学校の学校公開期間への積極的な参加を促すとともに、学校訪問(2日間の体験入学)を通して授業や部活動の体験を実施する。

(4) その他

ア 保小連携・小中一貫教育を一層推進するために

- 小中交流会(年3回)や小中合同研修会(年5回程度)を実施し小中一貫教育を推進する。
- 保・小連携をさらに進めるため、年間を通じて、学校見学、いもほり体験、運動会での交流等、継続的に園児・児童の交流を計画し活動する。

イ 家庭・地域社会と一層の協力協働を図るために

- 年3回の学校公開期間、学校便りの地域配布を配達方式で行い、地域の学校としての理解を深める。
- 学校経営計画に基づき、学校評価(教師・保護者・学校評議員等)を実施するとともに、学校評議員会と民生児童委員会を年間3回程度開催する。

- スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、民生児童委員、ほうべい会、その他地域の方々等と協力し、児童のより良い生活・学習環境を考える。
- ウ 食育推進のために
 - 食育に教育活動全体で取り組むため、「食育リーダー」を中心とした食育推進委員会を編成して校内体制を整備し、組織的に対応していく。
 - 児童が食について計画的に学ぶことができるよう、「食に関する指導に係る全体計画」に基づき各学年の指導計画を作成し、実施する。
 - 学校栄養士、都栄養士と連携し、食育に関わる資料・教材を作成し、食育の推進を図る。
- エ 環境教育を進めるために
 - クリーンアイランドを目指すために、八丈島におけるごみ分別収集について理解するとともに、ゴミの減量化のための工夫を学校・家庭・地域社会で実践する。
 - 「ボランティア海浜清掃」体験や環境に関する講話等を通して、児童の環境を守る意識を高めるとともに、節電、節水、省資源等の環境に配慮した行動を日常的に実践する。
- オ 方言学習を推進するために
 - 総合的な学習の時間及び特別活動等を通して児童が八丈方言を知り、伝える学習の場を設定する。
 - 「今週の島言葉」を児童玄関に掲示したり、昼の放送を「方言放送」としたりしながら八丈方言カリキュラムを生かした授業実践を行う。また、八丈方言を取り入れた演劇に取り組んだり、八丈町主催の「方言大会」への参加を促したりすることで、方言に触れる機会を意図的に増やし、郷土の伝統文化を大切にし、八丈方言を継承しようとする心情を培う。
 - 教員が八丈方言研修等に積極的に参加し、研修内容を授業に生かし、児童が八丈方言に慣れ親しみ、理解を深めるようにする。
- カ 芝生化事業の活用を図るために
 - 校庭の芝生を管理する為に「大賀郷小学校 芝生の会(みどりの会)」を組織し、保護者(PTA)、学校、地域の連携の下に進める。
 - 芝生を活用し、児童の健康の増進と地域の活性化につながる取組を推進する。